

## 中央教育審議会総会（第 139 回）における主な意見 （令和 6 年 8 月 27 日）

### 1. 中間まとめに関する意見交換

#### I. 高等教育を取り巻く状況

- 進学率における地域間格差において、大学進学率の男女差は、高等教育進学率における都道府県格差と並列で言及されているが、これは専攻分野による格差にもつながっているため、別建てにした方がよい。初等中等教育にも関わるが、女子生徒は理工系ではなくて文系という無意識の偏見や思い込みが、学校の先生や家族でも非常に根深いという調査結果があり、そういったバイアスを取り除くという意味で重要になる。
- 大学院教育について、急速な少子化の中で、初等中等教育や社会との接続性を踏まえて、高等教育の本質や果たす役割を真に問う時期が来ている。進学率の推移や専門性の深化から考えても、高等教育と呼ぶにふさわしい学びの質を提供できるのは、学士段階から大学院教育に移行している。

#### II. 今後の高等教育の目指すべき姿

##### 1. 我が国の「知の総和」の維持・向上

- 高等教育機関の教員は探究の専門家なので、知の総和の質を上げていく観点で、高等教育を担う教員がどうあったらいいのかを考えるべき。
- 地球全体で、時代の変化が大きく、前例を踏襲しない社会に移行していくというトランスフォーメーションが進んでいく時期に来ている。高度な専門性を持ちながらも多面的な専門性を有していることが、この社会を変化させていくことをリードする力になっていく。そのために、高等教育が果たす役割があるということを明確にすべき。

##### 2. 重視すべき観点

- 高等教育機関は、知的創造活動の中核で、教育、研究にとどまらず社会の様々な機関と地域連携や産官学連携などにより、地域の中核となる役割があり、地域の高等教育機関の衰退は地域の人々の生活にも影響する。各高等教育機関の特色、強み、ミッション、育成する人材像は、千差万別なので、学校の規模や特色等を考慮しない議論にならないようにすべき。
- 高等教育機関間の連携の在り方は、諮問文で設置者の枠を超えた高等教育機関の連携、再編・統合の議論は避けることができない状況であると述べられているので、更なる審議をお願いしたい。
- 高校生は様々な分野に興味を持って進学するので、高度な応用研究だけでなく基礎研究も含めて、高等教育機関、特に大学連携を進めるべき。
- 日本は、入学で厳しく見て、卒業はある程度のところでよしとする風潮があるが、海外では卒業が難しい大学ほど人気がある。日本の親がそういう考え方が持てるのかという課題もあるが、学びの質をどう保証していくのかについてきちんと向き合うことが必要な時期が来ている。
- 現在、採用 3 年以内に転職する人が 37% になっており、学んで卒業して就職して、一生、一か所で働き続けるという単線型キャリアではなくなった。生涯学び続けることがこれまで以上に大事になってきている中で、大学は、高校卒業してから 4 年間いる場所ではなく、生涯にわたって自分の人生を豊かにするために役立つ場所になっていくと思う。

- 学位が意味を持たない時代になってきている。学位があれば、就職できて幸せに生きられるということがある程度見通しとしてあった時代とは違って、本当の実力をつけていくことも問われているので、そういう中での大学の在り方を考える必要がある。
- ヤングケアラーなど、様々な格差の中にいる学生の目線から、高等教育を受けることによって得られる資質能力が、自己実現や社会の貢献に役立つという視点が必要。
- 障害がある方を高等教育機関が受け入れたくても、様々な経費がかかるという問題があるため、手厚い支援が必要になる。
- 大学教員は、大学運営に携われば携わるほど研究はできない。大学教員のエンパワメントをどうするかが大きな課題になっているので、大学教員の働き方についても議論する必要がある。
- 文理融合教育について、高校生の4割はまだやる意義が分からないという印象を抱いているとの調査結果がある。文理別の入学者選抜が大学に根強く残っているため、今後、この文理横断・文理融合教育の実践とともに、入学者選抜において、高校での総合的な探究活動を評価する総合型選抜の在り方などを推進すべき。
- 文理融合教育について、日本の場合、25%程度の高校生しか理系を選択していない。その原因は大学入試の問題だと思う。
- イノベーションを生み出す前提には、労働力に占めるR&D研究者の比率がとても効いていて、日本は今のところトップクラスにあるが、大学院生が減りつつあるので、理系の人材を含めて、大学入試をより具体的に考えるべき。
- AIへの対応では、多くの大学では、情報科目を入試で作問する教員がいないので、喫緊の課題としては、大学入学共通テストを利用することで道を開いていかないと、特にボリュームゾーンでの私学でAIを使う人間が育っていかない。

### Ⅲ. 今後の高等教育の政策の方向性

#### 1. 教育研究の「質」の更なる高度化

##### (1) 学修者本位の教育の更なる推進

- 高等教育を担う教員は教員免許を持たずに教壇に立っているため、大学生の学修時間が短いという問題に関しても、教育研究を担う教員の質を上げていくためのファカルティ・ディベロップメントが重要になる。
- 教育の質の問題として、学修時間をどう増やすかが極めて重要。また、学生のコンピテンシーレベルの能力をつけていくため、PBLを教える教員をどう増やしていくか、ここは教員の意識改革につながるため、より具体的に検討すべき。
- 教育研究の質の高度化は何を目指すのかをさらに明確にすべき。若者のほとんどが高等教育で研究した内容よりも、高等教育を通して育んだ能力を、仕事を通して大いに発揮できる人が活躍している現実があるが、この能力を大学でどう体験的に学んでいるか。また、高大接続の中で、この学びのパスが描かれているのか見えない。さらに、若者は教養も不足していると感じている。
- 高度人材を育成するためには大学院は重要だが、学士課程段階での早期教育として、大学院レベルの学びもできるような取組が必要ではないか。

##### (2) 外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

- 社会のニーズに適したリカレント教育プログラムについて、学ぶ人が仕事あるいは育児などで忙しい社会人であるため、学びやすいように学位取得よりも細分化された単位での学修が可能になるよう、学修によって獲得したスキルや知識を認証するマイクロクレデンシャルを順次整備すべき。

- 大学、高等教育で学ぶ人の多様化をいかに果たしていくかを高等教育内部だけではなく、例えば、中高生、今後高等教育に学ぼうとしている人、リカレント教育で成功した方、失敗した方など、高等教育に多様な関わり方をしている当事者の声を聞く機会を設け、高等教育当事者以外の人を巻き込んだ議論をすべき。

## 2. 高等教育全体の「規模」の適正化

### (1) 18歳で入学する日本人学生以外の受入れ拡大

- 単線型学校教育と終身雇用からの脱却、学ぶ時期や進路の複線化への対応の一つとして、大学院が社会人教育の中心となり、社会人の質の向上に貢献すると期待。

### (2) 高等教育全体の規模の適正化に向けた支援

- 18歳人口が現在の110万人から82万人に74.5%落ちると、明らかに大学は供給超過になり、私立大学はそれに任せて自然淘汰という考え方も一つだが、国立大学はマーケットメカニズムがないので、全ての大学が一律75%にダウンサイジングということも、極端な例としてはあり得る。
- 「規模」の適正化について、政策的に今後どうしていくのかを具体的に考えるべき。当然、奨学金の方のアクセスの問題は今後解決していくと思うが、学生が学びたいという授業科目あるいは学部への地理的アクセスの問題は残る。
- 法科大学院では、多くの撤退の事例を踏まえつつ、法科大学院同士が連携協働を強め、法科大学院が設置されている大学の法学部以外の他の地域の法学部とも協定を交わして、法曹コースを設置し、法科大学院への進学を促すといった取組を実施しており、近年、進学者数が増加傾向となっている。再編・統合、縮小・撤退という深刻な課題に直面することがあるかもしれないが、大学連携には様々な可能性がある。

## 3. 高等教育への「アクセス」確保

### (1) 地理的観点からのアクセス確保

- 急速な少子化が進行する状況において受験生が相対的に減少し、高等教育機関が過剰となるのは当然だが、それを存続させなければならない理由が明確に示されていない。地域性を求めるニーズがどの程度あるのか、エビデンスが示されていない以上、その地域性を強調するには無理があるのではないか。
- 地方大学は必要だが、無理に存続させても、求められる学部や教育者がいなければ、魅力ある高等教育機関として進学希望者に認識されないのではないか。高等教育を受けようと考えている側からの意見を反映した対応策を示すべき。

## IV. 機関別・設置者別の役割分担や連携の在り方

### 1. 機関別の役割

- リスキリングが必須の時代にあって、実学を容易かつ深く学べる専門学校の役割は一層重要になるが、本中間まとめにおいては、専門学校に関する言及が十分でないので、さらなる記載と検討を加えるべき。

## V. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- これまで研究大学に集中的、選択的に資金配分がされてきたが、高等教育の教員は、教育研究の両輪を回すことによって知の活性化をしているので、個人への資金配分を手厚くしていくことが重要。様々な大学の中の教員が、そうした研究と教育ができるような保証の在り方を今後考えていく必要がある。

- 教員養成系は、大学運営の資金確保も非常に厳しい部分があるので、各自治体と連携した財政支援を構築すべき。

以上